

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援
事業名(副) ※任意	やどかりのがっこう

入力数 主 20 字 副 9 字

実行団体名	特定非営利活動法人Oneself
資金分配団体名	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_4.質の高い教育をみんなに
_8.働きがいも経済成長も
_10.人や国の不平等をなくそう
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2021年6月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (神戸市)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	コロナで帰国困難及び進学断念等の理由がある留学生及び技能実習生。 事業対象地域は神戸市だが宿泊設備が併設されているので他県から神戸市に転居も可能。	事業対象者人数	(介護) 30名 (建設) 20名
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	--	---------	----------------------

I. 団体の社会的役割

(1) 申請団体の目的 〈理念〉国籍を問わず安全安心に暮らせ、お互いの文化や習慣の違いを尊重できるまちづくりを行う。〈エリア概要〉神戸市の人口は減少しているが兵庫区の人口が横ばいなのは留学生の増加に伴うものである。しかし納屋を住宅として契約をしていたり、礼金敷金を1人ずつ徴収される等、留学生をめぐる住環境トラブルが多発している。 〈ビジョン〉多文化共生のまちづくりを目指す。
(2) 申請団体の概要・事業内容等 〈日本語支援事業〉 ①技能実習生・社会人クラス（日本語能力試験対策・ビジネス日本語） ②外国にルーツを持つ高校生クラス（教科学習・キャリア教育） ③中国残留孤児クラス（介護医療に関する相談含む） 〈異文化交流事業〉 日本文化体験や留学生による母国文化の紹介 〈生活支援事業〉 新型コロナウイルス感染症で困窮している留学生や技能実習生に食料品提供と国際交流シェアハウスやどかりの空室を無償提供を行う。

入力数 (1) 195 字 (2) 199 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題 〈感染拡大初期〉 ヒアリング先：日本語学校 中国人留学生への誹謗中傷。日本語学校内において中国人留学生に対して「コロナを持ってきた」等、他国の学生が誹謗するようになる。また中国人留学生においても電車等の交通機関を利用する際に中国語で会話をすると他の利用者から視線を感じることがあり、怖くて会話ができないという声があった。 〈感染拡大中期〉 ヒアリング先：日本語学校及び新聞社からの情報 緊急事態宣言が発令され、日本語学校及びアルバイト先が休業となった留学生が多く、WIFI環境から遮断されてしまったためマスク等の買いだめが発生していることになかなか気づかない学生も多くいた。飛行機がなく帰国できない留学生が増えた。入国管理局は当初そういった留学生に対して「短期滞在ビザ」を発行していたため、アルバイトが認められずに家賃滞納、水道高熱費未払いになる留学生が出た。そのため大阪入国管理局神戸支局の担当者に連絡をして「短期滞在ビザ」ではなく「特定活動ビザ」に切り替えができるよう要件緩和を依頼した。（2020.11.20特定活動ビザへの変更が可能になった） 〈感染拡大後期〉 ヒアリング先：留学生・兵庫区社会福祉協議会 アルバイトのシフトが留学生だけ入れてもらえない。工場のレーンで働いていた留学生1名がコロナに感染したところ、同じレーンで働いていた留学生全員が解雇された等の理由から社会福祉協議会の貸付申請に来る留学生が増加した。留学生の場合未成年でも貸付申請ができたことから、未成年で100万円ほどの貸付を受けたケースもある。
--

入力数 795 字

III.事業内容

(1)事業の概要	
①特定活動ビザを取得したもののアルバイトが見つからず、生活費が不足している留学生に対して食料品を無償で提供する。(食糧品支援)	②コロナで家賃が滞納し退去せざるを得ない留学生や技能実習生に対して無償で国際交流シェアハウスやどかりの空室を提供する。(住環境の支援)
就職を希望する留学生に対して特定技能ビザに向けた学習環境の提供及び企業や人材派遣会社を通しての就職活動の提供を行う。(就職活動の支援)	

入力数 264 字

(2)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
同事業で特定技能ビザ取得に向けた試験合格者を介護は100%、建設は80%以上に設定する。介護希望者全員に就職先が確保されていることとする。建設希望者については塗装・内装工等のアルバイト(特定活動ビザ)を通して特定技能ビザ取得試験に再度挑戦できるよう支援を行い、就職先の確保に努める。

入力数 152 字

(3)今回の事業実施で達成される状態(アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
特定技能ビザ取得に向けた試験を受験し合格するために、平日午前中4コマは日本語指導を行い、午後から曜日によって介護・建設とそれぞれ学科指導及び実技指導を行う。	特定技能試験受験 介護…日本語+介護知識に関する試験 建設…基礎知識+実技試験	特定技能試験(介護及び建設)の合格	特定技能ビザの取得。 社会福祉法人や建設会社や工務店等への就職。 人材派遣会社と連携し輩出先を探す。	(介護)約90日後 (建設)約5か月後

(4)活動	時期
日本語指導(平日9:00~12:50 1回50分×4コマ)日本語能力試験N3~N2対策	2020年7月~2021年2月
介護学科指導(平日14:00~16:00 週に2回)特定技能ビザ取得に向けた基本知識及び試験対策…約3か月で1タームとする	2020年7月~2021年2月
建設学科指導(平日14:00~17:00 週に2回)特定技能ビザ取得に向けた基本知識と基礎実技講習…約5か月を1タームとする	2020年7月~2021年2月
建設実技指導(平日14:00~17:00 月に2回)上記建設基礎実技の確認と応用練習及び実技試験模試…約5か月を1タームとする	2020年7月~2021年2月
インターンシップ…兵庫区内の企業・社会福祉法人において就業体験	(介護)2020年9月~継続 (建設)2020年11月~継続
進路指導	(介護)2020年11月~継続
就職活動+フォローアップ	(介護)2020年11月~継続 (建設)2021年1月~継続

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	理事長 中野 みゆき(日本語教師)…事業全体統括 副理事長 森下 雅子(元明石市国際交流協会事務局長)…就職支援・面接指導 野村 知絵美…夜勤スタッフ 戸田 良子…夜勤スタッフ 中野 真由美…日勤スタッフ及び経理業務 井原 みどり…日勤スタッフ及び食料品提供統括 川淵 啓司・東 完夫…進路指導・フォローアップ・面接指導
(2)他団体との連携体制	〈要支援者の情報共有〉公益財団法人PHD協会、NPO法人日越交流センター兵庫、ミャンマー関西、NGO外国人救援ネット、神戸市内の日本語学校(食料品集め) コープこうべ、フードバンク関西、兵庫区社会福祉協議会、個人の方の寄付等(就職に向けた学習支援)日本語教師、株式会社エヴィリサービス、株式会社フログハウス、有限会社工匠梓人 〈インターンシップ〉社会福祉法人報恩会、株式会社フログハウス、有限会社工匠梓人他 〈就職説明会・就職支援・ビザ更新手続き〉株式会社エヴィリサービス、株式会社二加屋他
(3)想定されるリスクと管理体制	シェアハウス内における共同生活となるため、提供予定の10室は基本的に2名までの利用とする。また感染者及び濃厚接触者が発生した場合を想定し、別フロアで生活動線が重ならない居室を2部屋確保している。募集人数を上回った場合、部屋の収容人数を増やすのではなく、神戸市内の友人宅等から同シェアハウスに自転車等で通える人は宿泊提供を行わない。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
新型コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有の場合その詳細	ひょうご・ささえあい基金(食料品購入費・20万円/年)
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります(公募要領:助成方針参照)		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
昨年度、ブータン人留学生が本申請事業プログラムにより国際交流シェアハウスやどかりに入居。日本語指導を同施設で行い、特定技能ビザ取得に向けた介護学習も同時に始めた。約4か月後に社会福祉法人報恩会に介護職員アルバイトとして採用された。現在は職場での働きぶりが認められ特定技能ビザ取得に向けて手続きを行っている。 介護業界が未経験であった留学生が約4か月の介護学習プログラムを受け(実施団体:株式会社エヴィリサービス)「介護技能評価試験」及び「介護日本語評価試験」に合格した。特定技能ビザ取得に向けた介護学習の効果があったと考えられる。また現場に出る前に基本知識を介護学科指導で学んでいたことから、認知症の方への対応方法なども学んでおり、実際に施設内で認知症の利用者へのやりとりもスムーズに行う事が出来ている。十分に業界のことを学んでから現場に参加しているので入社後のギャップに悩むことなく介護職員として働くことができています。				